

有価証券報告書

事業年度 自 2023年12月1日
(第27期) 至 2024年11月30日

株式会社バイク王&カンパニー

東京都世田谷区若林三丁目15番4号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第27期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年2月26日

【事業年度】 第27期(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 澤 篤史

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大谷 真樹

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区若林三丁目15番4号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 大谷 真樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高	(千円)	—	—	—	—	33,965,971
経常利益	(千円)	—	—	—	—	584,231
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	—	—	—	—	187,339
包括利益	(千円)	—	—	—	—	187,411
純資産額	(千円)	—	—	—	—	6,491,225
総資産額	(千円)	—	—	—	—	12,457,854
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	—	464.79
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	13.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	—	52.1
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	2.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	35.57
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	1,769,882
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△279,412
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△1,578,772
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	—	2,071,250
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	—	—	—	—	1,005 (118)

(注) 1. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月
売上高	(千円)	22,349,284	26,570,000	33,480,946	33,068,034	33,421,532
経常利益	(千円)	859,894	1,770,170	2,259,315	150,387	537,342
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	594,283	1,226,182	1,550,042	△110,760	157,805
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	102,637	84,759	265,233	99,165	—
資本金	(千円)	590,254	590,254	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数	(株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産額	(千円)	4,580,793	5,660,425	6,925,516	6,394,172	6,254,383
総資産額	(千円)	7,655,575	9,248,976	12,017,339	12,054,809	11,955,738
1株当たり純資産額	(円)	328.01	405.31	495.90	457.84	447.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.5 (2.5)	15.5 (5.5)	24.0 (10.0)	30.0 (15.0)	11.0 (5.5)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	42.55	87.80	110.99	△7.93	11.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.8	61.2	57.6	53.0	52.3
自己資本利益率	(%)	13.8	23.9	24.6	△1.7	2.5
株価収益率	(倍)	7.69	11.39	9.41	—	42.21
配当性向	(%)	17.6	17.7	21.6	—	97.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,071,338	△583,637	2,102,978	△123,109	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△600,355	△437,318	△647,544	△1,595,537	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△95,526	284,352	369,068	937,112	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,680,820	944,217	2,768,718	1,987,184	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	858	949	980	1,035	1,001 (113)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	175.1 (105.8)	535.6 (118.7)	571.2 (125.5)	386.9 (154.0)	295.8 (178.0)
最高株価	(円)	432	1,840	1,434	1,092	660
最低株価	(円)	118	332	744	627	373

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期の1株当たり配当額には、特別配当4.0円を含んでおります。
3. 第26期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、第27期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1994年 9月	当社の前身となる「メジャーオート有限会社」を設立
1998年 9月	バイク買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として「株式会社アイケイコーポレーション（現 当社）」を設立（東京都渋谷区、資本金10,000千円）
1999年12月	バイク買取事業の業務オペレーションをシステム化
2001年 1月	多ブランド戦略の一環として設立したグループ会社の統合を開始（2003年 1月完了）
2002年 5月	「インフォメーションセンター（現 コンタクトセンター）」を開設
2002年12月	「バイク王」として看板を備えた初のロードサイド店舗を出店
2003年11月	パーツ販売店を出店（2012年 1月に閉店。WEB販売および一部店舗での小売販売へ移行）
2004年 2月	バイク王のテレビCMの放映を開始
2005年 3月	システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約
2005年 6月	ジャスダック証券取引所に株式上場（東京証券取引所市場第二部上場を機に2006年10月に上場廃止）
2005年 9月	初のバイク小売販売店を出店
2006年 3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立（2012年 3月に当社に吸収合併）
2006年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場
2007年 2月	バイク小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立（2008年 6月に当社に吸収合併）
2007年 3月	「株式会社テクノスポーツ」よりバイク小売事業を譲受
2009年 8月	バイク買取専門店「バイク王」100店舗を達成
2011年 3月	オートオークションを運営する「株式会社ユー・エス・エス」およびバイクオークションを運営する「株式会社ジャパンバイクオークション」とバイクオークション事業に関する業務・資本提携を開始
2011年 4月	「株式会社ジャパンバイクオークション」の株式取得（当社出資比率：30.0%）により、同社を関連会社化
2011年 8月	情報発信組織「バイク王 バイクライフ研究所（現 Bike Life Lab supported by バイク王）」を発足
2012年 9月	「株式会社バイク王&カンパニー」に商号を変更
2014年 2月	東京都港区に本店を移転
2016年 1月	サービスブランドを「バイク王」に統一するとともに、コーポレートロゴマークを含むロゴマークを統一し刷新
2016年11月	二輪車用品販売事業を展開する株式会社G-7ホールディングスと資本業務提携契約を締結
2017年 2月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年11月	駐車場事業を会社分割（新設分割）と株式譲渡の方法により譲渡
2019年12月	「株式会社ヤマト」の株式取得（当社出資比率：100.0%）により、同社を完全子会社化
2020年11月	受付業務の停止リスクを分散するため、「第三コンタクトセンター」を新設
2021年 4月	車輜とその用品・部品を取り扱うECサイトを営む子会社「株式会社バイク王ダイレクト」を設立（2023年12月当社に吸収合併）
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年 4月	フランチャイズおよび業務提携による新規事業の開発と運営を担う子会社「株式会社ライフ&カンパニー」を設立（2023年12月当社に吸収合併）
2022年12月	「株式会社オズプロジェクト」の株式取得（当社出資比率：100.0%）により、同社を完全子会社化
2023年 7月	「株式会社東洋モーターインターナショナル」の株式取得（当社出資比率：100.0%）により、同社を完全子会社化
2023年 8月	東京都世田谷区に本店を移転
2024年12月	代表取締役の異動とともにチーフオフィサー（Cx0）制度を導入し、経営体制を変更
2025年 2月	店舗数87店舗（2025年 2月26日現在）

3 【事業の内容】

当社グループは、2024年11月30日現在、当社および連結子会社1社、関係会社5社で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業および当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりです。

バイク事業

① バイク買取販売

(a) バイク買取

当社は、WEB・テレビ・ラジオ・雑誌等の広告宣伝活動によって中古バイクの査定および買取の需要を喚起し、主に無料出張買取の形式によって中古バイクの仕入を行っております。

無料出張買取は、バイクを売却する意思のあるお客様の自宅に無料出張し、現車確認して査定価格を算出したのち、お客様の同意が得られた場合に現地でバイクを仕入れる仕組みとなっております。

なお、査定価格は、査定したバイクの状態と業者向けオークションにおける流通価格のデータベースとの分析結果に基づき算出しております。これにより、バイクライフアドバイザー（当社査定員）個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する査定価格のばらつきを抑制し、全国統一の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(b) バイク販売

仕入れたバイクは、商品価値を高めるための整備等を行ったうえで、主に以下の二つの販売チャネルにて販売しております。

<ホールセール>

効率的なキャッシュ・フロー経営を実現させるため、業者向けオークションを介した卸売によってバイク販売店等の業者にバイクを販売しております。これにより、仕入から販売に至るまでの期間の短縮、バイクの保管に要する在庫コストの抑制、売上債権の早期回収による資金効率の向上等を図っております。

<リテール>

「気軽」「安心」「選べる」をコンセプトに、当社の在庫から良質なバイクを厳選し、当社の店舗もしくはWEBを介してお客様に販売しております。また、車輛に加えライフスタイルに合わせてバイクライフを楽しめる様々なサービス等を提供し、お客様のバイクライフをサポートしております。

(c) 出店形態

当社店舗の敷地、建物は賃借となっております。

② 海外取引

海外取引(バイク輸出販売等)として、新たな販路の開拓に努め各国のニーズに応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

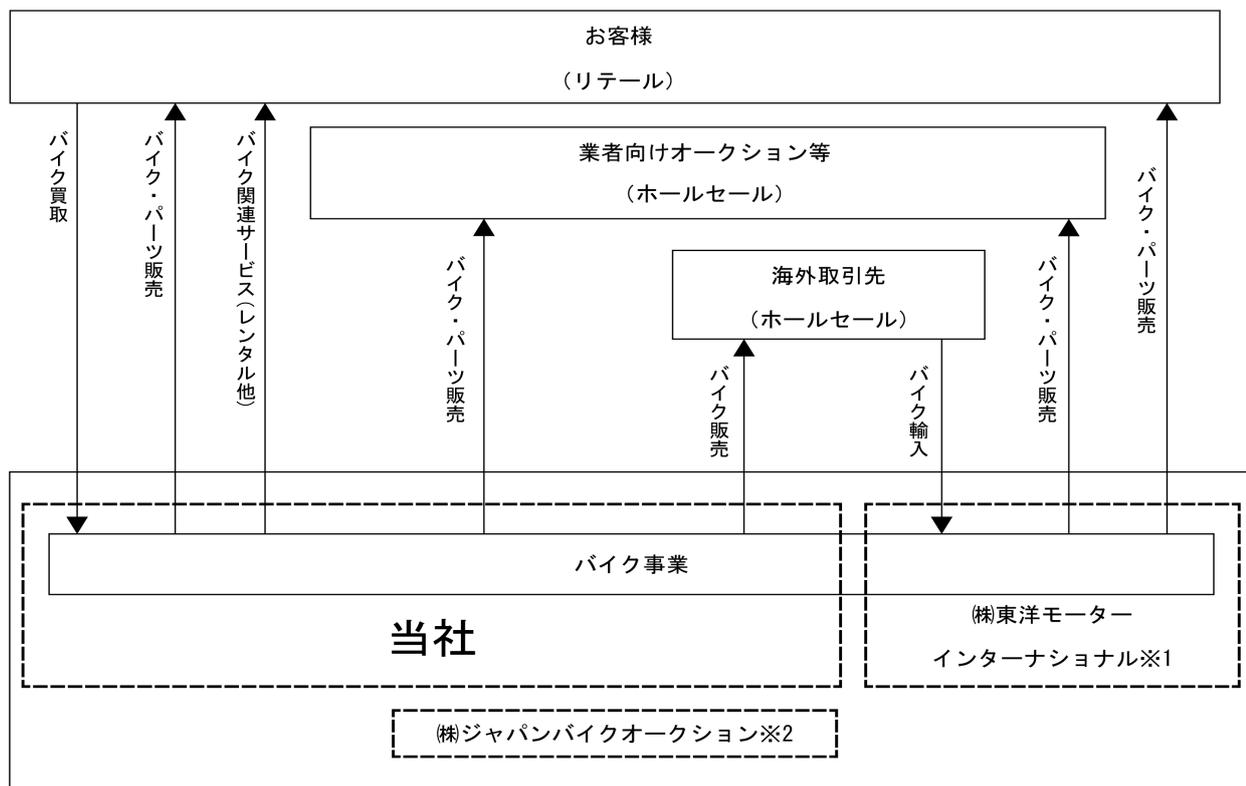
③ パーツ販売

市場に流通させる前の車輛整備時において発生するバイク専用のパーツを、業者向けオークションを介して販売、もしくはWEBや店舗を介してお客様に販売しております。

その他

ビジネスモデルを発展させ、中長期的な企業価値向上を図ることを目的に、フランチャイズ契約および業務提携を軸にした新規事業を開発しております。

事業系統図(2024年11月30日現在)については、次のとおりであります。



※1 (株)東洋モーターインターナショナルは、当社の連結子会社です。

※2 (株)ジャパンバイクオークションは、当社の関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社東洋モーターイン ターナショナル	愛知県一宮市	3	バイク事業	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 株式会社ジャパンバイクオ ークション	神奈川県横浜市 鶴見区	212	バイク事業	30.0	オークション取引

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社が4社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バイク事業	1,005 (118)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、嘱託契約の従業員、派遣社員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 当社グループの報告セグメントは、「バイク事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,001 (113)	35.4	8.6	4,085

(注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、嘱託契約の従業員、派遣社員を除いております。
3. 当社の報告セグメントは、「バイク事業」のみであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.6	100.0	66.9	76.2	89.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に定める公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、次に定める経営理念に基づき、ビジョンの実現を通じた持続的な成長と社会的な存在意義の創出および中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

<経営理念>

常に成長を求める事 共に成長を喜べる事
お客様の笑顔を追求める事
社会の発展に寄与する事 未来への文化を創造する事
そして常に夢を持ち続け愛される企業を実現します

(2) 経営戦略等

当社は、「まだ世界にない、感動をつくる。」をコーポレートミッションに掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、事業を推進しております。

<コーポレートミッション>

当社は、「まだ世界にない、感動をつくる。」をコーポレートミッションとして掲げております。
これは50年後も100年後も活躍し続ける企業となることを目指し、バイクライフを超えたライフデザイン企業を目指すものです。

<ビジョン>

当社は、「バイクライフの生涯パートナー」をビジョンとして掲げております。
当社が掲げる「バイクライフの生涯パートナー」とは、従来のバイク買取専門店としての「バイクを売るならバイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへの進化を目指すものです。
そして、一人ひとりのお客様満足度のさらなる充実とともに長期にわたって多くのお客様に支持していただける企業になること、さらに、お客様とともにより豊かなバイクライフを創り上げていく企業となることを実現したいと考えております。

<基本戦略>

当社は、UX（顧客体験）グロースモデルを確立すべく、①店舗開発によるお客様接点の増加、②CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムの構築によるデータに立脚したマーケティング活動、③サービス拡充・整備事業のネットワーク化を図っております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。また資本コストを意識した経営を实践すべく、ROE（自己資本利益率）を重視しております。これらに基づき、連結売上高と連結当期純利益を具体的な指標と定めるとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度（業績連動報酬）との整合を図っております。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当社グループが属するバイク業界におきましては、環境規制、技術革新、社会的価値観の変化、経済情勢などの影響を大きく受けています。加えて、人口動態の変化による少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化にともない、お客様のニーズは複雑化し、商品やサービスの提供に対してより柔軟な対応が求められていると考えております。

そのような中、当社グループが主力商材とする高市場価値車輛の保有台数は年々増加傾向にあり、この背景は趣味

やライフスタイルとしてバイクを選ぶ層が増加していることと考えており、当面の間、リテール市場ならびにオークション市場の需要は堅調に推移していくものと判断しております。

国内におけるバイクの保有台数は約1,030万台（前年比0.1%減）と前年とほぼ横ばいになっておりますが、当社グループの主力仕入とする高市場価値車輦である原付二種以上は約597万台（前年比2.6%増）と前年を上回っております^{*1}。新車販売台数においては、約38万台（前年比4.0%増）と前年を上回り、高市場価値車輦も同様に約28万台（前年比23.0%増）と前年を上回っており、依然として高い推移を維持しております^{*2}。

※1. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2023年3月末現在)

※2. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2023年実績)

このような経営環境を踏まえ、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

① 人財基盤の強化

当社グループは、国籍、性別、性的指向、年齢等をはじめとした様々な人財の多様性を尊重し、社員一人ひとりの能力が最大限発揮する環境を構築してまいります。その上で、バイク事業における整備職人財の確保、人財育成および活性化、採用力の強化、人財配置の最適化を図り、企業価値向上に資する人財基盤の強化に努めてまいります。

② 財務基盤、経営管理の強化

当社グループは、経営の健全性を保つと共に、キャッシュ・フローの最適化、投資管理体制の強化を図るなど資本コスト経営を実践し、より強固な財務基盤を構築してまいります。また、予実管理体制の強化、資源配分の最適化を図り、経営管理体制を強化してまいります。

③ 収益力の強化

当社グループは、お客様一人ひとりのライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供するため、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）の強化、ニーズに基づくサービス・チャネルの開発を進めてまいります。また、より多くのお客様に当社グループのサービスを選択頂けるよう、ブランディングやエリアマーケティングの強化、店舗の開発と付加価値の高いサービスの拡充、接客力の向上に努めてまいります。そして、更なるサービスの成長・改善に向けて、広告および在庫効率の最適化、広告に依存しない仕入の強化を通じて、収益力の向上を目指します。

④ 労働生産性の向上

当社グループは、リテールオペレーションの強化による販売効率の向上、自動化技術を含むDXの推進などによる非労働集約型オペレーションの構築を図ると共に、各種外部リソースの活用により、労働生産性の向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

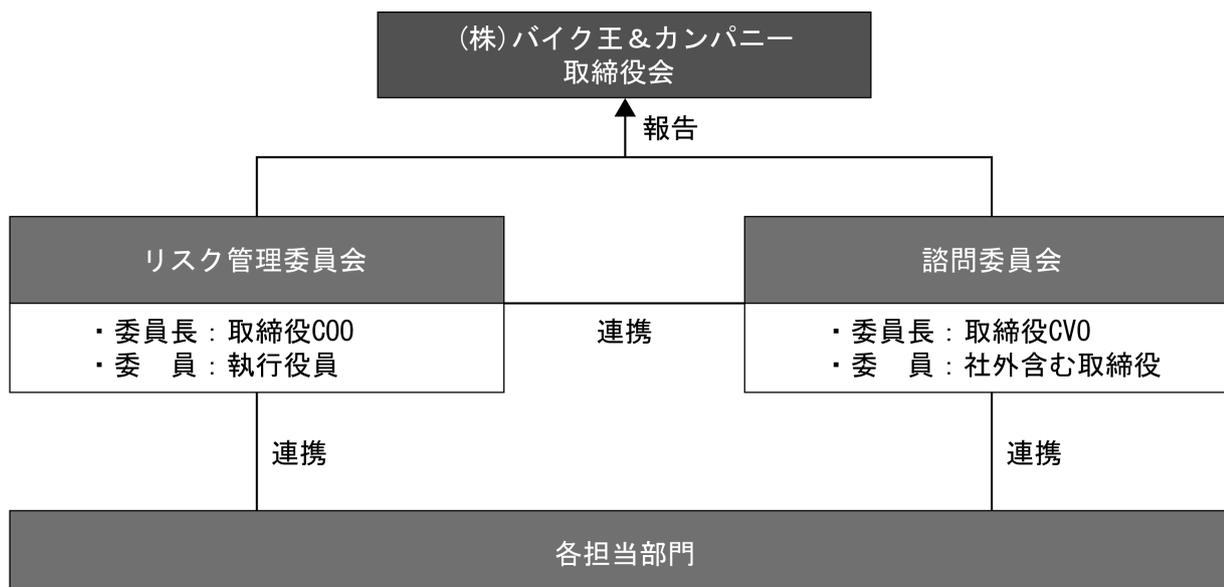
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における状況を基に当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループは、バイクをはじめとするリユース事業を通じた循環型社会の実現および中長期的な企業価値向上のため、サステナビリティへの対応を重要な課題と認識しており、取締役CVOを委員長とする当社諮問委員会および代表取締役を最高責任者とし、取締役C00を委員長とする当社リスク管理委員会が各担当部門等と連携し、サステナビリティに関連する事項についての状況確認、対応策の協議、取り組み内容の検証などを行い、当社取締役会に報告を行っております。取締役会は、各会議体での検証・協議内容の報告を受け、課題への取り組みについて決議・監督を行っております。



② 戦略

1990年代、中古バイク市場の環境は整っておらず、バイクの不法投棄や路上放置が社会問題となっていた中、そのような問題を解決することを目指し、当社は1994年に創業いたしました。以来、当社は、「社会の発展に寄与する事 未来への文化を創造する事」をはじめとした経営理念のもとに成長を続け、社会問題を解決するとともに、バイクリュース市場のリーディングカンパニーとして廃棄の低減、新たな価値の提供に努めてまいりました。

そして、当社グループはコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、50年後も100年後も活躍し続ける企業、バイクライフを超えた「ライフデザイン」企業を目指しており、気候変動、資源などに関する地球環境問題やワークライフバランス、人権などの社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための責任を果たすことこそが最重要課題であると捉えています。

このような中、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的な企業価値向上を図るため、以下をサステナビリティ基本方針および重要課題（マテリアリティ）として定めております。

■社会課題の解決

- ・バイクをはじめとするリユース業を軸にサステナビリティを巡る課題解決への取り組み強化、持続可能な社会の実現
- ・ESG経営の推進

■持続的な経営基盤の構築

- ・株主、お客様、社員、お取引先、地域社会、業界などにおけるステークホルダーの皆様との建設的な対話を推進
- ・経営の公正性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実、社員成長の支援、循環型社会の実現などに向けた取り組みを一層強化

■重要課題（マテリアリティ）

- ・安心、安全、快適なモビリティの提供
- ・環境負荷の低減
- ・人財マネジメント
- ・ガバナンスの推進

また、当社グループは、気候変動などの地球環境問題およびサステナビリティを巡る課題に積極的に取り

組み、持続可能な低炭素社会の実現を目指します。そのため、気候変動に係る戦略の策定に先駆け、国際エネルギー機関（IEA）等の科学的根拠等に基づき1.5℃未満シナリオの気温上昇時の状況を特定した上で分析を行い、短期、中期および長期的な視点で気候変動に関する移行・物理的リスクを把握し、事業への影響度を評価しております。

<リスク>

分類	項目	No.	中項目	詳細	発生時期	財務インパクト
移行リスク	政策/ 規制	No. 1	・炭素税(カーボンプライシング)の導入 ・エネルギーコストの増加 ・ガソリン車への規制	・炭素税導入が、各物流センター、事業所における操業や配送などのサプライチェーン全体に影響 ・法規制違反によるペナルティの発生	中期	小：現状の事業に係るCO2排出量では、炭素税導入やエネルギー価格の高騰などにより、コストが若干増加する可能性がある
	市場	No. 2	・電動モビリティの普及	・電動モビリティの普及により、ガソリン車の需要が減少 ・電動モビリティに関連する新たな整備技術への対応	中～長期	大：ガソリン車の販売が大幅に減少し、技術対応に関連するコストが増加する可能性がある
	評判	No. 3	・資金調達への影響	・環境への配慮が不足しており、サステナビリティに欠けると判断された場合、関連する資金調達が困難	中期	小：ステークホルダーから環境への取組みに対する評価が低下し、株式を含む取引などに若干の影響を及ぼす可能性がある
物理リスク	急性	No. 4	洪水・海面上昇等の災害への対応強化	・店舗およびAC会場の被災 ・異常気象による買取機会の損失 ・サプライチェーンの被災による納期の遅延	中～長期	中：店舗の休業、復旧および在庫の損失、その他の拠点の被災などにより売上高が減少、コストが増加する可能性がある

<機会>

分類	項目	No.	中項目	詳細	発生時期	財務インパクト
移行機会	市場	No. 1	電動モビリティの普及による新たな顧客層の開拓	・電動モビリティの需要拡大	中～長期	大：電動モビリティの買取、販売が大幅に増加する可能性がある
	製品/ サービス	No. 2	電動モビリティの普及による新たな顧客層の開拓	・電動モビリティの整備需要の拡大	中～長期	小：電動モビリティの整備売上が増加する可能性がある
	資源の効率化	No. 3	ガソリン車および付属パーツの希少化に伴う需要の増加	・ガソリン車の希少価値が増加	中～長期	大：ガソリン車の単価が大幅に増加する可能性がある

発生時期：短期（～3年）、中期（3～5年）、長期（10年）

財務インパクト：小（～1億円）、中（1～7億円）、大（7億円～）

当社グループの事業はバイクの買取・販売および輸送を主としており、温室効果ガス（GHG）排出量の削減は移行・物理リスクおよび機会に中長期的に影響を与えると想定されます。そのため、当社グループは以下の取り組みにより温室効果ガス排出量削減に努めてまいります。

- a. バイクとその周辺製品の平均使用年数を延ばすことによるCO2排出量の削減
バイクが製造されてから廃棄されるまでの年数を延ばすと同時に、バイクに関連するパーツ、用品のリサイクル事業を今後拡大し、CO2排出量の削減に努めてまいります。
- b. 電動モビリティの普及によるCO2排出量の削減
四輪自動車と比較してCO2排出量が少ないバイクの普及に努め、環境負荷の低減を推進してまいります。ま

た、未だ電動モビリティは少数となっておりますが、今後、需要は高まっていくと想定されることから、よりサステナブルな車輛の普及ならびに脱炭素化に貢献し、新たな収益機会を創出いたします。

c. インフラ整備による温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量の削減に向け、以下の施策を強化してまいります。

- ・ペーパーレス化の推進
- ・建物照明器具のLED化の推進
- ・働き方改革の推進によるリモートワークなど、ITを活用したオフィス規模の縮小

当社グループは、今後TCFDの枠組みに沿った情報開示の質と量を充実するとともに、気候変動に係る中長期のリスク・機会を重大な経営課題の一つとして認識し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

③ リスク管理

当社グループでは、気候変動に係る全般の課題について、リスクと機会の抽出・シナリオ分析などの対応を推進しています。当社のリスク管理委員会では、気候変動以外のリスクも含めて認識されるリスク全般について、重要性を評価し、その対応方針や戦略を策定しております。

④ 指標と目標

当社グループの事業はバイクのリユースを中心としたものであるため、温室効果ガスの排出に関する情報の集積が比較的難しい点があります。しかし、当社グループの気候変動に係る課題認識からすると、温室効果ガス排出量の削減は前述の通り重要な課題であるため、今後、Scope別温室効果ガス排出量の開示を目指すとともに、各段階における削減目標の設定、目標達成に向けた戦略の策定を進め、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。

(2) 人的資本関係

① 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針

当社グループは、基本的人権の尊重、差別の禁止など人の尊厳が守られる社会を実現するとともに、多様な人財を採用し一人ひとりの人格と個性を尊重し、職場環境の改善や教育研修の機会の創出について、次の項目を掲げて推進してまいります。

a. ダイバーシティ&インクルージョンの実現

- ・女性活躍推進に関する取組
- ・仕事と家庭の両立支援に関する取組
- ・外国人従業員の受け入れ強化に関する取組
- ・障がい者の活躍に関する取組

b. 自律的なキャリア構築の支援

- ・社員一人ひとりの能力・役割に合わせて、階層別・職種別・自己啓発支援に関する効果的な研修実施
- ・自らの成長と事業への貢献を実感できるキャリア形成の実現

c. 健康経営

- ・働き方改革に関する取組
- ・安全衛生・健康推進に関する取組

② 指標と目標

当社グループでは、上記において記載した人財の多様性の確保を含む人的資本に関する目標および方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社

のものを記載しております。

指標	2022年 (25期)	2023年 (26期)	2024年 (27期)	目標
女性社員割合	18.7%	18.4%	20.0%	20%以上
管理職に占める女性の割合	5.4% (係長級含む8.6%)	5.2% (係長級含む9.2%)	5.6% (係長級含む9.3%)	8%以上
男性育児休業等取得率※	28.6%	84.6%	100.0%	50%以上

※育児に係る特別休暇を取得した従業員も含む

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) バイク市場について

当社は、バイクを商材として事業を展開しております。このため、国内における新車販売台数の著しい減少、メーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等の発生によりバイク市場における需給バランスの変化が起こった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 広告宣伝活動およびブランド展開について

当社のバイク買取は、広告宣伝活動によって査定および買取の需要を喚起し、バイクの仕入を行うものです。このため、広告宣伝活動の効果が著しく低下した場合、仕入台数の減少や売上高に占める広告宣伝費比率の上昇を招き、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、認知度の向上および広告宣伝活動の効率化を図っております。このため、想定外の事象によるブランド価値の毀損等による当社の信用の著しい低下や、当社に係わる事件・事故等の発生によりお客様との信頼関係が損なわれた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リテールの拡大について

当社は、お客様から仕入れたバイクのうち、リテールに適したものに整備を施しておりますが、販売車輛における整備不良等に起因する事故や損害賠償訴訟等が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、リテールの拡大を図ることにより従来のビジネスモデル（ホールセール）に比べ一定の在庫保有期間が生じるため、在庫のモニタリング機能を強化しておりますが、保有期間の長い在庫が大量に発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社は、店舗設備等の固定資産を保有しており、定期的に店舗ごとに減損兆候の判定を行うことで、経営効率の向上に努めております。しかしながら、経営環境の変化等により、今後著しく収益性が低下し減損損失を計上することになった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムについて

当社は、バイクの買取から販売までの業務を独自の基幹システムを活用することで、業務の効率化や情報収集力の強化、データ分析に努めているほか、事業活動に関わる情報を財産と考え、継続的に情報セキュリティ体制の構築・強化を図っております。

しかしながら、不測の事態による情報セキュリティ事故、地震等の自然災害の発生による情報システムの停止またはお客様との接点であるWEBサイトの不具合・遅延が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財の育成および確保について

当社にとって人財は経営の基盤となるため、人事理念である「社員の成長を応援する」をもとに人財採用・確保に取り組んでおります。競争力を維持・向上し続けるためには、特性や能力を最大限に活かせる職場環境の構築やマネジメント層の教育のほか、女性、外国人、そして様々な職歴をもつ中途採用者など、多様な人財を採用し一人ひとりの違いを尊重し価値を見つけることが、重要であると考えております。ただし、当社が人財育成、適切な人員配置を計画どおり進められなかった場合、長期的視点から当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は職場環境の充実や改善、適正な労働時間の管理や時間外労働の抑制等に継続的に取り組んでおりますが、万一、過重労働や不適切な労務管理による法令違反や働き方改革関連法令等の新たな法令の制定・改正等に対応が遅れて事業活動に制約を受けた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社は、販売における広告宣伝や販売促進活動の実施にあたり景品表示法の適用を受けますが、当社の過失により不適切な表示がなされ、その影響が多岐にわたる場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、バイクの買取およびバイクの通信販売において特定商取引法の適用を受けますが、不招請勧誘・クーリングオフ等の各種規制に抵触することで行政罰や社名公表等の措置を受けた場合、社会的信用の低下等により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は、事業を展開する地域における環境に関する法規制、二輪車の販売・安全性に関する法規制、企業取引に関する法規制、税法等様々な規制のもとに事業を行っております。予期せぬ法規制の変更等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度および前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、7－9月期の実質GDP成長率が年率換算1.2%と個人消費が成長の牽引役となって2四半期連続のプラス成長となりました。内閣府の11月の月例経済報告では、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」、また、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」との見方が引き続き示されています。さらに、物価に関しては、10月のコアコアCPIが2.3%、コアCPIは2.3%と14か月連続で2%台となり落ち着きが継続していることが確認されました。一方、トランプ氏の次期大統領返り咲きにより、関税など通商政策に加え、ウクライナ戦争やイスラエル・ガザ戦争への影響が見通せないほか、長引く中国の経済不振の懸念もあり、我が国の景気の先行きへの不安材料となっています。

当社グループが属するバイク業界におきましては、アフターコロナにおける社会・経済活動の正常化により、ユーザーのバイクへの関心はコロナ前の水準に落ち着きました。具体的には、中古車販売価格は安定推移しているものの、消費の選択肢の回復にともなうバイク需要に向かった消費の分散化や物価高騰の影響もあり、新規（リターン含む）ユーザー層の流入やバイク購買需要は落ち着いて推移しているものと見ております。また、流通やサービスにおける競争においては、コロナ禍における活動制限の影響などもあり身近な店舗が支持されるなど新たな変化が生じており、お客様との新たな関わり方や新たなサービスの必要性を認識することとなりました。一方、当社グループが主力商材とする高市場価値車輛の保有台数は引き続き増加傾向である中、円安にともなう旺盛な輸出需要が継続しており、国内中古流通市場の需給はひっ迫した状況にあると認識しております。この結果オークション相場は高い水準で推移し、当社グループにおけるホールセールの車輛売上単価（一台当たりの売上高）に寄与しまし

た。

国内におけるバイクの保有台数は約1,030万台（前年比0.1%減）と前年とほぼ横ばいになっておりますが、当社グループの主力仕入とする高市場価値車輦である原付二種以上は約597万台（前年比2.6%増）と前年を上回っております*¹。新車販売台数においては、約38万台（前年比4.0%増）と前年を上回り、高市場価値車輦も同様に約28万台（前年比23.0%増）と前年を上回っており、依然として高い推移を維持しております*²。

※1. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2023年3月末現在)

※2. 出典：一般社団法人日本自動車工業会(2023年実績)

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けてコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現を目指しております。

そのうえで、UX（顧客体験）グロースモデルの確立に向けて邁進し、①店舗開発によるお客様接点の増加、②CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムの構築によるデータに立脚したマーケティング活動、③サービス拡充・整備事業のネットワーク化を図ってまいりました。

また、当連結会計年度においては、主力事業であるバイク事業をあらためて成長軌道に乗せるための活動および利益体質への改善に専念いたしました。具体的には、課題としている広告効率の改善や、査定成約率の向上による仕入台数の増加に加え、買取主体の事業モデルから小売主体の事業モデルへの転換を図り、広告に依存しない店頭仕入（持込・下取）やオークション仕入を強化いたしました。また、全社的な収益構造の改善を実現させるため、間接部門を対象とする組織再編に加え、広告宣伝費の削減ならびに支出基準の厳格化による経費の圧縮を実施いたしました。

これにより、リテールは好転し、さらに全社一丸となって経営体質・事業構造の抜本的改革に取り組んだことで収益構造は大幅に改善いたしました。

（バイク事業）

仕入面においては、第2四半期連結会計期間以降、収益力の改善のために広告宣伝費を大幅に抑制したため、広告効率は順調に改善いたしました。また、広告抑制による仕入台数の減少を補うとともに、リテール販売用在庫を確保するため、店頭仕入（持込・下取）ならびにオークション仕入の強化に取り組んだことが奏功し、このチャネルからの仕入台数は増加いたしました。

販売面において、ホールセールでは、仕入台数の減少およびリテール販売用在庫確保により販売台数が前期比で大幅に減少いたしました。一方、車輦売上単価（一台当たりの売上高）は、販売価格水準を維持する販売に努めるとともに、オークション相場が好調に推移したことにより前期比でやや上回りました。

リテールでは、既存店、新店ともに順調に推移し販売台数は前期比で大幅に増加いたしました。また、車輦売上単価（一台当たりの売上高）は、高品質の在庫確保に注力したものの前期比でやや下回りました。

これらの結果、平均粗利額（一台当たりの粗利額）は継続的な仕入価格の適正化ならびにオークション相場の好調、付帯収益の伸張により前期比で上回りましたが、広告抑制による仕入台数の減少とリテール販売用在庫の確保により販売台数が前期比で大幅に減少したため、売上高は減収、売上総利益は前期並みとなりました。

（その他）

当社の完全子会社である株式会社ライフ&カンパニー、株式会社バイク王ダイレクトが行う各事業を親会社に取り込み直接行うことでオペレーションの合理化や経営資源の最適化によるシナジー効果の創出およびコスト削減を図るとともに、強固かつ効率的な経営管理体制を構築することを目的に、吸収合併することを2023年10月に決議し12月に吸収合併が完了いたしました。また、第2四半期連結会計期間より、当社の子会社である株式会社東洋モーターインターナショナルを連結の範囲に含め、従来の単体決算から連結決算に移行いたしました。

以上の結果、売上高33,965,971千円、営業利益286,470千円、経常利益584,231千円、親会社株主に帰属する当期純利益187,339千円となりました。第1四半期累計期間までは厳しい状況ではありましたが、第2四半期連結会計期間以降の収益構造の改善のための施策が奏功し通期での黒字化を達成いたしました。

なお、当社グループはバイク事業を主要な事業としており、他のセグメントは重要性が乏しいため、セグメント毎の経営成績に関する記載は省略しております。

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、12,457,854千円となりました。主な内訳は現金及び預金が2,071,250千円、売掛

金が327,027千円、商品が5,930,352千円、有形固定資産が1,578,489千円、無形固定資産が516,539千円、投資その他の資産が1,620,052千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、5,966,629千円となりました。主な内訳は短期借入金が1,200,000千円、未払金が533,911千円、前受金が870,013千円、長期借入金が332,307千円、資産除去債務が543,531千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、6,491,225千円となりました。主な内訳は資本剰余金が1,100,229千円、利益剰余金が5,646,646千円であります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,071,250千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果、増加した資金は、1,769,882千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益459,620千円、減価償却費626,511千円、賞与引当金の増加126,770千円、法人税等の支払額又は還付額264,107千円、前受金等の増加による「その他」の増加586,024千円により資金が増加し、棚卸資産の増加341,703千円、売上債権の増加163,529千円により資金が減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果、減少した資金は、279,412千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出118,528千円、無形固定資産の取得による支出114,553千円、資産除去債務の履行による支出58,060千円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果、減少した資金は、1,578,772千円となりました。これは主に、短期借入金の純増減額1,000,000千円、長期借入金の返済による支出699,676千円、配当金の支払額297,526千円により資金が減少し、長期借入による収入504,562千円により資金が増加したためであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
バイク事業	19,094,753	—
合計	19,094,753	—

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは、「バイク事業」のみであります。

2. 当社は当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前期比(%)は記載しておりません。

(b) 受注状況

当社は業者向けオークション販売および小売販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
バイク事業	33,105,067	—
合計	33,105,067	—

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは、「バイク事業」のみであります。

2. 当社は当連結会計年度から連結財務諸表を作成しておりますので、前期比(%)は記載しておりません。

3. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		関連するセグメント名
	金額(千円)	割合(%)	
㈱ジャパンバイク オークション	13,749,321	40.6	バイク事業

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループが属するバイク業界におきましては、環境規制、技術革新、社会的価値観の変化、経済情勢などの影響を大きく受けています。加えて、人口動態の変化による少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化にともない、お客様のニーズは複雑化し、商品やサービスの提供に対してより柔軟な対応が求められていると考えております。

そのような中、当社グループが主力商材とする高市場価値車輛の保有台数は年々増加傾向にあり、この背景は趣味やライフスタイルとしてバイクを選ぶ層が増加していることと考えており、当面の間、リテール市場ならびにオークション市場の需要は堅調に推移していくものと判断しております。

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けてコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現を目指しております。そのうえで、UX（顧客体験）グロースモデルの確立に向けて邁進し、①店舗開発によるお客様接点の増加、②CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムの構築によるデータに立脚したマーケティング活動、③サービス拡充・整備事業のネットワーク化を図っております。

なお、翌連結会計年度は、競合の動向をはじめ外部環境の変化に注意を払い、利益体質の改善活動を継続するとともに、バイク事業の持続的成長のための基盤づくりを行う重要な期間と位置づけ、継続的な収益力向上を目指してまいります。具体的には、引き続きリテール販売の拡大に注力し、新たな仕入チャネルと手法の開発、ブランディングやマーケティング、付加価値の高いサービスの拡充、CRM強化などに取り組んでまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、運転資金および設備投資資金であり、その調達には主として自己資金および金融機関からの借入により行っております。

当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行3行と貸越限度額5,800百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、経営者が過去の実績や現在の取引状況ならびに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を

継続的に使用しておりますが、見積りおよび仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は502,781千円であり、その主な内訳について示すと以下のとおりであります。

[バイク事業]

車両運搬具	322,294千円
基幹システム改修	50,269千円
新店舗の移転工事	49,011千円
予算管理システム	30,074千円
ウェブサイト改修	14,351千円
認証整備工具および整備器具備品	13,725千円
既存店舗への設備投資関連費用	11,635千円

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
店舗(85店舗) (東京都葛飾区他)	店舗機能	699,857	113,860	53,682	304,172	10,878	385,459	1,567,911	611 (66)
世田谷本店 (東京都世田谷区他)	店舗・本社機能	74,410	2,402	17,499	9,122	434,649	50,748	588,832	126 (5)
つくば絶版車館 (茨城県つくばみらい市)	店舗・ 物流・整備機能	26,573	6,150	88	16,035	1,434	21,030	71,311	58 (2)
コンタクトセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	情報・ 運行設備	35,384	0	2,962	427	—	24,346	63,122	87 (11)
第二コンタクトセンター (秋田県秋田市)	情報・ 運行設備	7,134	—	279	297	—	5,414	13,125	35 (8)
第三コンタクトセンター (山口県山口市)	情報・ 運行設備	—	—	—	—	—	2,700	2,700	5 (1)
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	物流機能	43,881	—	1,078	6,232	—	44,022	95,214	34 (8)
神戸物流センター (兵庫県神戸市中央区)	物流機能	4,171	—	76	1,037	—	1,625	6,911	15 (12)
福岡物流センター (福岡県糟屋郡志免町)	物流・整備機能	9,552	—	0	—	—	11,124	20,676	12 (0)
寝屋川物流センター (大阪府寝屋川市)	整備機能	—	—	0	2,605	—	—	2,605	18 (0)
その他(社宅等) (東京都新宿区他)	その他設備	—	—	—	—	—	682	682	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 当社グループの報告セグメントは、「バイク事業」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)	
			土地 (千円)	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び車両運搬 具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)		合計 (千円)
株式会社東洋モーターインターナショナル(愛知県一宮市)	本社・物流・整備機能等	1,334.44	54,833	71,012	13,556	107	4,117	143,627	4 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
 3. 当社グループの報告セグメントは、「バイク事業」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、セグメント毎の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	投資項目 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社バイク王&カンパニー	店舗拠点 (未定)	出店・移転 に伴う建物造 作、環境設備 等	320,000	—	借入金及び 自己資金	2024年 12月	2025年 11月	(注)
	IT (未定)	システム開 発、改善 等	140,000	—	自己資金	2024年 12月	2025年 11月	(注)
	子会社 (未定)	事業基盤整備	30,000	—	借入金及び 自己資金	2024年 12月	2025年 11月	(注)

- (注) 完成後の増加能力につきましては、市場環境等の影響や顧客志向の動向の変化に大きく影響を受けるため、現時点では合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100 株であります。
計	15,315,600	15,315,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年12月1日～ 2014年11月30日 (注)	28,000	15,315,600	4,297	590,254	4,297	609,877

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	21	26	14	18	6,551	6,632	—
所有株式数(単元)	—	6,892	5,199	19,110	2,022	48	119,771	153,042	11,400
所有株式数の割合(%)	—	4.50	3.40	12.49	1.32	0.03	78.26	100.00	—

(注) 自己株 796,029株は、「個人その他」に7,960単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石川 秋彦	東京都大田区	3,922,900	27.02
加藤 義博	埼玉県日高市	3,059,000	21.07
有限会社ケイ	東京都港区六本木7丁目16-11	900,000	6.20
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507-20	773,300	5.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	665,170	4.58
石川ゆかり	東京都大田区	428,900	2.95
加藤信子	東京都港区	294,000	2.02
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	221,700	1.53
株式会社G-7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台2丁目1番地の3	218,500	1.50
バイク王&カンパニー従業員持株会	東京都世田谷区若林3丁目15-4	214,400	1.48
計	—	10,697,870	73.68

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 553,570株

2. 上記のほか、自己株式が796,029株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 796,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,508,200	145,082	—
単元未満株式	普通株式 11,400	—	—
発行済株式総数	15,315,600	—	—
総株主の議決権	—	145,082	—

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式553,500株(議決権の数5,535個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2. 「単元未満株式」には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式70株および自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王&カンパニー	東京都世田谷区若林3丁目 15-4	796,000	—	796,000	5.20
計	—	796,000	—	796,000	5.20

(注) 1. 上記のほか、単元未満株式29株を所有しております。

2. 役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に係る信託財産として、2024年11月30日時点において所有する当社株式553,570株(うち役員向け株式給付信託103,570株、従業員向け株式給付信託450,000株)は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)等に対する株式報酬制度

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および取締役を兼務しない執行役員で使用人でない執行役員(以下、あわせて「取締役等」といい、断りのない限り同様とします。)を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)の給付を行う株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を新たに導入することにつき決議し、2022年2月25日開催の第24回定時株主総会(以下「本総会」といいます。)決議に基づき、取締役等に対する株式報酬制度を導入しております。その後、2025年2月10日の取締役会決議において、委任型執行役員分の3事業年度あたりの上限金額、上限株式数(上限ポイント数)を変更することにつき決議しております(以降、当該変更箇所を(2025年2月10日改訂)と記載しております。)

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

また、本制度は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において決議された取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬等の額(年額200,000千円以内)とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の対象となる取締役等の員数は7名となります。

(a) 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後とします（詳細については（h）のとおりとします。）。

(b) 本制度の対象者

取締役等とします。

(c) 本制度の対象期間

2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」といいます。）とします。

(d) 信託期間

2022年4月から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものといたします。）。

なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(e) 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

当社は、当初対象期間に対応する本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として189百万円、取締役を兼務しない執行役員で使用人でない執行役員（以下、「委任型執行役員」といいます。）分として2百万円を上限とした資金を本信託に拠出しております(注)。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として189百万円、委任型執行役員分として6百万円（2025年2月10日改訂）を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間（当初対象期間を含む）において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除きます。）および金銭（以下、あわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、各上限額の範囲内とします。

なお、当社は、当初対象期間中を含む対象期間中、当該対象期間における拠出金額の合計が上述の各上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

(注)当社株式取得資金には、信託報酬等の必要費用の見込み額を含んでおります。

(f) 本信託による当社株式の取得方法および取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記（e）の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として94,560株、委任型執行役員分として960株を上限として取得しております。

また、当初対象期間経過後の各対象期間についても取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として94,560株、委任型執行役員分として2,880株（2025年2月10日改訂）を上限として取得するものとします。

(g) 取締役等に付与する当社株式の算定方法および上限

当社は、取締役等に対して、毎年、株式給付規程に基づき役位および業績達成度等に応じて算出されたポイントを付与します。

当初対象期間中の3事業年度に付与するポイント数の合計は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として94,560ポイント、委任型執行役員分として960ポイントを上限に付与しております。また、当初対象期間経過後の対象期間については、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として94,560ポイント、委任型執行役員分として2,880ポイント（2025年2月10日改訂）を上限とします。

なお、付与されたポイントは、取締役等に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。）。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(h) 取締役等に対する当社株式等の給付

取締役等については、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める受益者確定手続を行うことにより、各対象期間中に付与された累計ポイント数に応じた当社株式等を給付します。

ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。

(i) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち、上記(h)により取締役等に給付される前の当社株式）に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

(j) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当されます。

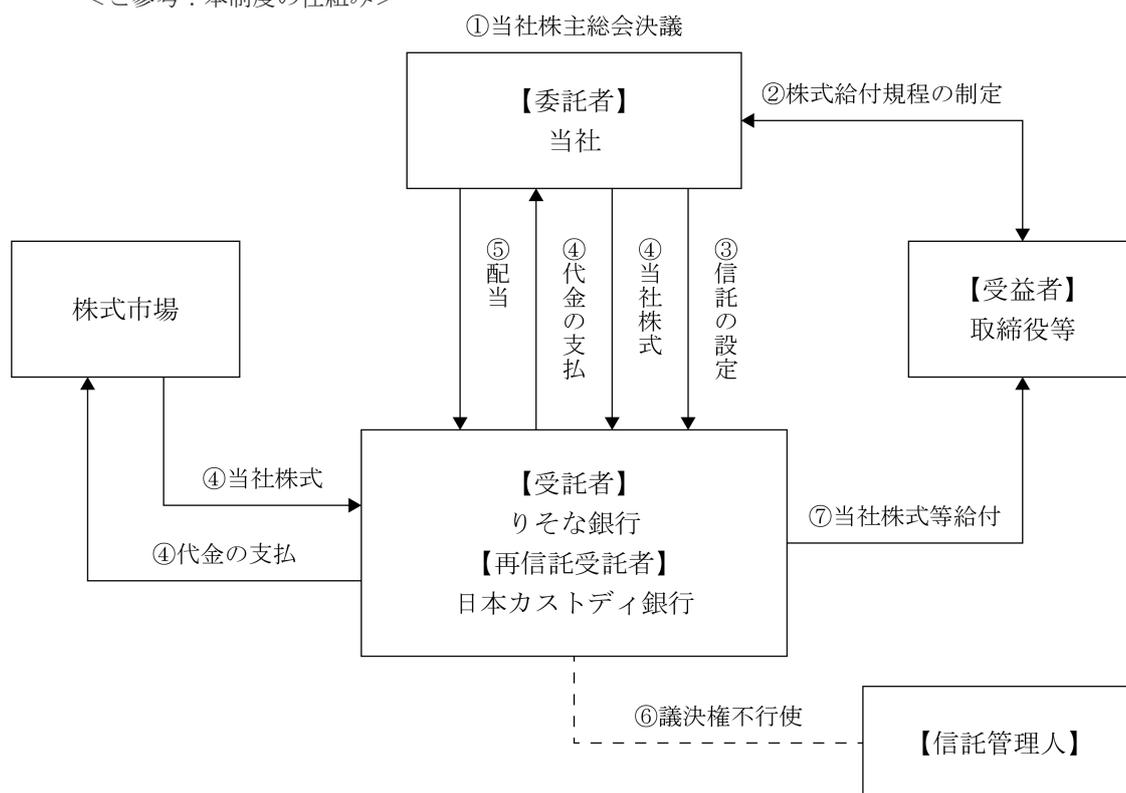
(k) 信託期間終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は、取締役等と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。

(1) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本総会において、本制度の導入に係る役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 当社は、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。
- ③ 当社は、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を抛出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加抛出することができるものとします。
- ④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦ 取締役等に対しては、信託期間中、上記②の株式給付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）並びに委任型執行役員においては、役位および業績目標の達成度等に応じて、事業年度毎にポイントが付与され、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与された累積ポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

② 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度

当社の監査等委員である取締役（以下、「取締役」といい、断りのない限り同様とします。）を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、当社の取締役に対し、株主との価値共有により、監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的としており、業績非連動型の株式報酬制度を導入するものであります。

また、本制度は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額（年額30,000千円以内）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の対象となる取締役の員数は、3名となります。

(a) 本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後とします（詳細については（h）のとおりとします。）。

(b) 本制度の対象者

取締役とします。

(c) 本制度の対象期間

2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」といいます。）とします。

(d) 信託期間

2022年4月から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものといたします。）。

なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(e) 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

当社は、当初対象期間に対応する本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、18百万円を上限とした資金を本信託に拠出しております(注)。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、18百万円を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間（当初対象期間を含む）において取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付未了のものを除く。）および金銭（以下、あわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、各上限額の範囲内とします。

なお、当社は、当初対象期間中を含む対象期間中、当該対象期間における拠出金額の合計が上述の各上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

(注)当社株式取得資金には、信託報酬等の必要費用の見込み額を含んでおります。

(f) 本信託による当社株式の取得方法および取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記（e）の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、8,550株を上限として取得しております。また、当初対象期間経過後の各対象期間についても上述の各株数を上限として取得するものとします。

(g) 取締役に付与する当社株式の算定方法および上限

当社は、取締役に対して、毎年、株式給付規程に基づき役位に応じて算出されたポイントを付与します。

当初対象期間中の3事業年度に付与するポイント数の合計は、8,550ポイントを上限に付与しております。

また、当初対象期間経過後の対象期間については上述の各ポイントを上限とする予定です。

なお、付与されたポイントは、取締役に對する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。）。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(h) 取締役に対する当社株式等の給付

取締役については、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める受益者確定手続を行うことにより、各対象期間中に付与された累計ポイント数に応じた当社株式等を給付します。

ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。

(i) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち、上記(h)により取締役に給付される前の当社株式）に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

(j) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当されます。

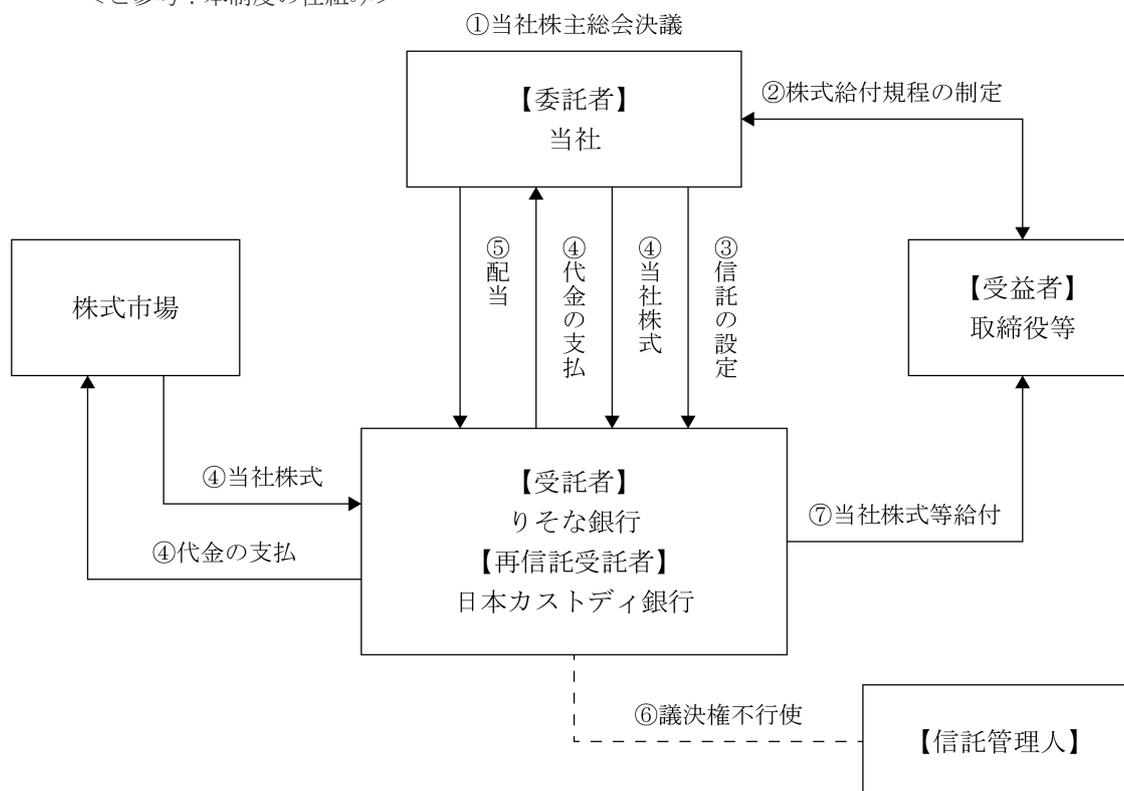
(k) 信託期間終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役に對し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は、取締役と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。

(l) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拋出の都度、取締役会において定めます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本総会において、本制度の導入に係る役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 当社は、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。
- ③ 当社は、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を抛出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加抛し出すことができるものとします。
- ④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦ 取締役に対しては、信託期間中、上記②の株式給付規程に基づき役位に応じて、事業年度毎にポイントが付与され、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与された累積ポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

③ 従業員向け株式給付信託

当社は、2022年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループ会社（以下、「当社等」といいます。）の従業員（以下、あわせて「当社等の従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランの一環として、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入は、当社の中長期的な業績の向上および企業価値増大への当社等の従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を抛出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、当社等の従業員に給付する株式報酬制度です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	15
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	796,029	—	796,029	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 保有自己株式数には、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に係る信託口が保有する株式数(553,570株)は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当連結会計年度の1株当たり配当額は11.0円(第2四半期末5.5円、期末5.5円)とし、また翌連結会計年度の1株当たり配当額は、年間11.0円(第2四半期末5.5円、期末5.5円)となる予定です。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月4日 取締役会決議	79,857	5.5
2025年2月26日 定時株主総会決議	79,857	5.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営を実現するため、各ステークホルダーの権利を尊重し、経営の公正性および透明性を確保するとともに、説明責任を十分に果たしてまいります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する迅速・果敢な意思決定が遂行できるコーポレート・ガバナンス体制を構築いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方をまとめ「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」として制定し、コーポレートサイトにおいて公開しております。

「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」

<https://www.8190.co.jp/ir/strategy/governance/basic.html>

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2017年2月24日に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、社外取締役による業務執行の監督機能の充実およびモニタリング機能の強化を進めております。加えて、取締役会および代表取締役の諮問機関として、構成員の半数以上を社外取締役とする諮問委員会を設置しており、取締役の候補者選解任および報酬等について協議・答申し、取締役会は当該答申を最大限配慮することで、経営の公正性・客観性・透明性の向上を図っております。また、代表取締役を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、リスクマネジメントおよび内部統制の整備・運用状況等について取締役会で確認し、業務の適正確保ならびに当社の持続的な発展および企業価値の向上に努めております。

これらを踏まえ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実とさらなる企業価値の向上が図れると判断しているため、以下の体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む7名の取締役により構成されており、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令で定められた事項および会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規程に定めた事項を決定するとともに、取締役および執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役および執行役員の職務執行を監督しています。また、その他当社経営の重要な意思決定を行うとともに、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施しております。

また、取締役会の機能向上を目的として、毎年取締役会の実効性評価を実施しております。評価は、各取締役のアンケートを基に、任意の諮問委員会が分析・評価を行ったうえで取締役会へ答申を行い、取締役会は最終的な評価および対応について協議し、その結果の概要を公表しております。

b. 業務執行会議

当社は、意思決定の迅速化による経営効率化を進めるとともに、業務執行に対する監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、機能の分離と権限の委譲を進めております。

当社の業務執行会議は、取締役COO、取締役CFOおよび執行役員の11名により構成されており、原則として毎月2回開催しております。

当社の業務執行会議では、当社グループの経営方針、予算案、新規事業計画案、その他業務執行の重要事項について審議し、取締役会決議事項については、取締役会に上程しております。

c. リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、最高責任者を代表取締役とし、委員長は代表取締役または代表取締役が指名した取締役としており、委員長が選任し最高責任者が任命した者により構成しております。

リスク管理委員会では、組織目標の達成を阻害するリスクの発生を未然防止・低減し、また発生した場合には損害の拡大を防止し被害を最小化する体制を整備・運用することならびに内部統制の4つの目的である「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」および「資産の保全」を達成するために内部統制システムを整備・運用し、監督する役割を有しております。

d. 諮問委員会

当社の諮問委員会は、社外取締役、常勤の取締役監査等委員および代表取締役または取締役CVOで構成することとしております。また、半数以上を社外取締役で構成することとしており、2名の社外取締役および2名の社内取締役により構成し、必要に応じて適宜開催しております。

諮問委員会では、監査等委員でない取締役候補者の選解任・報酬や取締役会の実効性評価等コーポレート・ガバナンスについて協議を行っております。協議においては社外取締役の知見および助言を生かすとともに、これらの事項に関する手続きの客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を

図っております。当事業年度においては、取締役の選解任および報酬制度、取締役会の実効性向上について協議しました。

e. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の業務執行を監査しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

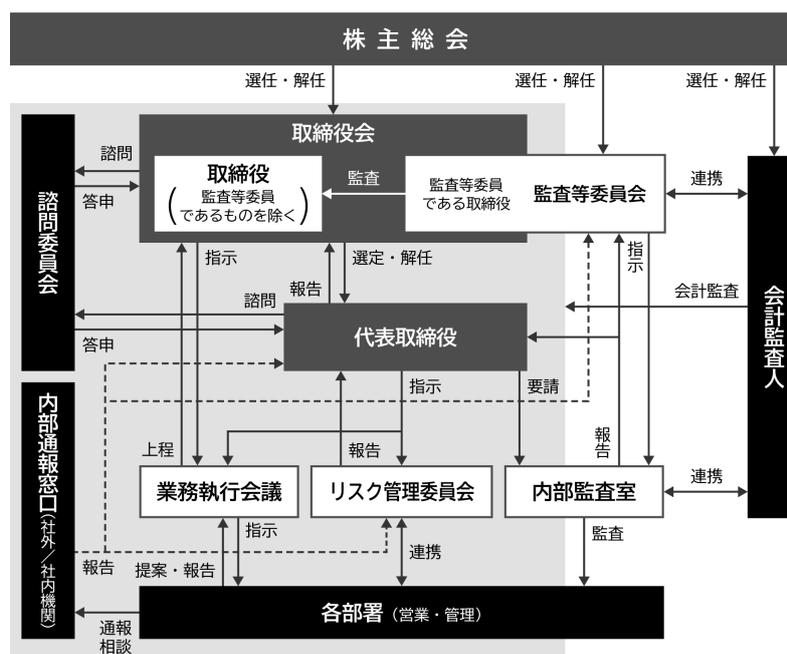
f. 内部監査室

当社は、内部監査室を設置しており、監査等委員会直属組織として4名が従事しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

各機関の構成員は次のとおりであります。(◎議長、○構成員)

役職名	氏名	取締役会	業務執行会議	リスク管理委員会	諮問委員会	監査等委員会
代表取締役 CEO	澤 篤史	◎				
取締役 CVO founder	加藤 義博	○			◎	
取締役 COO	小宮 謙一	○	◎	◎		
取締役 CFO	大谷 真樹	○	○			
取締役 常勤監査等委員	上沢 徹二	○			○	◎
取締役 監査等委員(社外)	三上 純昭	○			○	○
取締役 監査等委員(社外)	森 順子	○			○	○
執行役員	竹内 和也		○	○		
執行役員	丸山 博文		○	○		
執行役員	薄井 祐二		○	○		
執行役員	辻村 祐也		○	○		
執行役員	上野 善信		○	○		
執行役員	山内 祐司		○	○		
執行役員	鈴木 直憲		○	○		
執行役員	西元 裕肇		○	○		
執行役員	高須 雅也		○	○		

(コーポレート・ガバナンスの体制図)



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役を最高責任者としたリスク管理委員会を設置し、当社のリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、業務執行取締役等でない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

ニ. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の取締役（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役、監査役および執行役員であり、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役会、諮問委員会の活動状況

ア. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を合計21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澤 篤史	21回	21回
加藤 義博	21回	21回
小宮 謙一	21回	21回
大谷 真樹	21回	20回
石川 秋彦	21回	21回
上沢 徹二	21回	21回
三上 純昭	21回	21回
森 順子	21回	21回

※石川秋彦氏は、2025年2月26日開催の第27期定時株主総会において任期満了により退任された取締役であります。

取締役会では、法令で定められた事項および会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規程に定めた事項を決定するとともに、取締役および執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役および執行役員の職務執行を監督しています。また、その他当社経営の重要な意思決定を行うとともに、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施しております。

また、取締役会の機能向上を目的として、毎年取締役会の実効性評価を実施しております。評価は、各取締役のアンケートを基に、任意の諮問委員会が分析・評価を行ったうえで取締役会へ答申を行い、取締役会は最終的な評価および対応について協議し、その結果の概要を公表しております。

b. 諮問委員会

当事業年度において当社は諮問委員会を合計9回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 義博	4回	4回
石川 秋彦	5回	5回
上沢 徹二	9回	9回
三上 純昭	9回	9回
森 順子	9回	9回

※石川秋彦氏は、2025年2月26日開催の第27期定時株主総会において任期満了により退任された取締役であります。

※2024年6月16日付けで議長は石川秋彦氏から加藤義博氏へ交代しております。

諮問委員会では、監査等委員でない取締役候補者の選解任・報酬や取締役会の実効性評価等コーポレート・ガバナンスについて協議を行っております。協議においては社外取締役の知見および助言を生かすとともに、これらの事項に関する手続きの客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を図っております。当事業年度においては、取締役の選解任および報酬、取締役会の実効性向上について協議しました。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員を除く）の定数は6名以内、取締役（監査等委員）の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	澤 篤史	1977年2月4日生	1998年9月 当社入社 2002年8月 当社経営企画室長 2008年12月 当社総合管理本部長 2011年3月 当社企画本部長 2014年12月 当社執行役員 当社マーケティング戦略部門・インフォメーションセンター担当 2017年12月 当社バイクライフプランニング事業部担当 2021年2月 当社取締役執行役員 当社バイクライフプランニング事業部管掌 2021年4月 (株)バイク王ダイレクト 代表取締役 2021年12月 当社流通事業部管掌 2022年12月 (株)オズ・プロジェクト 代表取締役 (株)ヤマト 取締役 2023年2月 当社取締役常務執行役員 2023年12月 当社マーケティング部門管掌 2024年6月 当社事業推進本部管掌 2024年12月 当社代表取締役 CEO (現任)	(注) 3	53,700
取締役 CVO founder	加藤 義博	1971年1月31日生	1991年3月 (株)ナショナルオート入社 1998年9月 当社設立 代表取締役社長 2007年6月 (株)アイケイモーターサイクル 代表取締役社長 2011年3月 当社企画本部管掌 2013年12月 当社内部監査室管掌 2014年2月 当社取締役会長 2017年3月 当社教育研修室管掌 2024年12月 当社取締役 CVO founder (現任)	(注) 3	3,059,000
取締役 COO	小宮 謙一	1968年9月14日生	1992年4月 (株)リクルート入社 1999年8月 ソフトバンク(株)入社 2001年4月 イー・ショッピング・カーグッズ (株) 代表取締役社長 2002年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル(株) 取締役営業本部長 2006年9月 (株)クレディコム設立 代表取締役 社長 2018年2月 当社取締役執行役員 当社コミュニケーション部門管掌 2018年12月 当社事業企画部門・管理部門管掌 2020年12月 当社経営戦略部門・流通事業部管 掌 2024年6月 当社コーポレート部門管掌 2024年12月 当社取締役 COO (現任)	(注) 3	1,300
取締役 CFO	大谷 真樹	1971年1月22日生	2000年11月 当社入社 2001年1月 当社取締役営業本部長 2007年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌 2009年12月 当社教育研修室管掌 2011年9月 (株)パーク王 代表取締役 2012年3月 当社駐車場事業部管掌 2014年2月 当社常務取締役 2014年12月 当社商品流通事業部管掌 2015年2月 当社取締役常務執行役員 2017年12月 当社コンタクトセンター管掌 2022年4月 (株)ライフ&カンパニー 代表取締 役 2022年12月 当社デジタルプロモーション部門 管掌 2024年6月 当社業革戦略担当 2024年12月 当社取締役 CFO (現任) (株)東洋モーターインターナショナル 取締役 (現任)	(注) 3	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	上沢 徹二	1956年6月14日生	1981年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2007年7月 同行コンプライアンス統括部マネー・ローンダリング防止対策室長 2010年4月 エム・ユー・フロンティア債権回収(株)執行役員 2013年6月 日本確定拠出年金コンサルティング(株)代表取締役副社長 2016年6月 (株)ジャルカード監査役 2018年7月 (株)丸の内よろず顧問 2019年2月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	三上 純昭	1956年3月19日生	1978年4月 野村証券投資信託販売(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 1987年9月 国際証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))湯島支店長 1995年4月 同社第一事業法人部長 2001年4月 同社大阪事業法人資金運用部長 2001年11月 (株)日本ビジネスマッチング設立代表取締役(現任) 2003年6月 (株)プレステージ・インターナショナル 社外監査役 2019年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,500
取締役 (監査等委員)	森 順子	1956年8月1日生	1985年4月 司法研修所入所 1987年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1993年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年5月 森合同法律事務所開設(現任) 2011年4月 第二東京弁護士会に移籍 2023年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計					3,117,600

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は以下のとおりであります。
議長(常勤) 上沢徹二 委員 三上純昭 委員 森順子
2. 三上純昭および森順子は、社外取締役であります。
3. 2025年2月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年2月26日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年2月26日現在の執行役員は9名であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
久保田 征良	1983年2月25日	2009年12月 第一東京弁護士会弁護士登録 2009年12月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2012年2月 野村総合法律事務所 入所 2021年2月 山下総合法律事務所 入所(現任)	—

7. 所有株式数については、2024年11月30日現在の株主名簿に基づく記載としております。

② 社外役員の状況

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、当社の社外取締役の独立性判断基準を定め、2名の社外取締役を選任しております。当該社外取締役に関しては、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識や役員として企業経営に携わっていた経験等から、経営監督の実効性向上が期待できるとともに適切な提言をいただけると判断したため、経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

社外取締役三上純昭は当社株式を2,500株保有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役森順子は当社との人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名は、両名ともに監査等委員である取締役であり、取締役会および監査等委員会を通じて定期的な意見交換や情報共有を行い、適切な意思疎通及び効率的な監督・監査を行えるよう図っております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合し、監査計画、監査重点領域、監査における発見事項、監査結果等について情報交換を行い、緊密な連携を図っております。また、監査等委員会による監査において疑問点が発見された場合には、会計監査の専門家としての助言を会計監査人に求める等常時連携できる体制を構築しております。

当社は内部統制部門の一つとして監査等委員会直属組織である内部監査室を設置しておりますが、内部監査室との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況および ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の業務執行を監査しております。また、監査等委員会は代表取締役CEOとの定期会合を開催し、常勤の監査等委員である取締役は取締役会に限らず監査等委員でない取締役等と定例会合を持ち、社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、法令・定款等の遵守状況および意思決定の妥当性について監査しております。

監査等委員会は、内部監査室等のモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携を保持し、内部監査室等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、内部監査室等と日常かつ機動的な連携により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。また、監査等委員会と会計監査人との連携および情報交換については、定期会合を開催しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 上 沢 徹 二	15回	15回
監査等委員 三 上 純 昭	15回	15回
監査等委員 森 順 子	15回	15回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および計画、内部統制システムの整備および運用状況、リスク管理体制、会計監査人の監査の監視および検証、結果の相当性等です。

② 内部監査の状況

内部監査については、監査等委員会の直属組織として内部監査室を設置しており、4名が年度監査計画に基づき、業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを推進しております。また、監査結果は、毎月1回、監査等委員会および代表取締役CEOに報告を行い、情報の共有を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

赤坂有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

池田 勉

八十田 原児

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、監査体制が整備されていることを踏まえたうえで、適任であると判断しております。

また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の解任または不再任が妥当であると監査等委員会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任について、株主総会に議案として提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーションの状況等について総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	30,000	—
連結子会社	—	—
計	30,000	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人から提出された見積書について内容の説明を受け、監査日数、内容等を勘案して、監査報酬が妥当か否か協議および検討のうえ、監査等委員会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠方法が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

役員報酬の基本方針

経営理念および「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること

株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること

※ 2024年11月26日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

役員報酬の基本方針

当社の理念、ビジョンおよびミッションの体現・実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであり、かつステークホルダーとの利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるものとし、透明性・客観性が高い報酬決定ルールを整備する

ステークホルダーとの利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めるために、不断の挑戦に基づく目標および計画達成と報酬に連動性を持たせ、中長期的な業績の向上と社会に必要とされる企業価値の増大への実現意識を高めるものとする

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日およびその内容については、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は4名となります。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は3名となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。また、公正かつ透明性の高い取締役の評価を行うため、構成員の半数以上を社外取締役とする諮問委員会で取締役の報酬について協議し、その結果を代表取締役および取締役会へ答申しております。なお、取締役会および諮問委員会の構成につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額の決定過程における取締役会および諮問委員会の活動は、以下のとおりです。

2023年12月25日諮問委員会において役員報酬の基本方針についての審議

2024年1月22日諮問委員会において役員報酬の固定報酬および変動報酬の基準についての審議

2024年2月9日諮問委員会において役員報酬の個別金額についての審議

2024年2月27日取締役会において役員報酬の基本方針、固定報酬および変動報酬の基準ならびに個別金額についての審議

取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等としての株式報酬により構成しております。ただし、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、業績連動報酬等を支払わないものとしております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会にて協議して決定いたします。具体的には、職責、在任期間、個人実績および役位に応じて基準報酬を定め、基準報酬は固定報酬と変動報酬で構成しており、変動報酬は経常利益を判定基準として、その達成状況に応じて決定することとしております。判定金額を経常利益として選択した理由は、当社が成長性と収益性を重要な経営上の指標とし、経常利益を具体的な指標としているためです。

※ 2024年11月26日開催の取締役会において、以下のとおり変更する決議をいたしました。

取締役（監査等委員を除く）の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会にて協議して決定いたします。具体的には、取締役およびチーフオフィサー制による役割に応じて基準報酬を定め、基準報酬は固定報酬と変動報酬で構成しており、変動報酬は連結売上高および連結当期純利益を判定基準として、その達成状況に応じて決定することとしております。判定金額を連結売上高および連結当期純利益として選択した理由は、当社グループの成長性および収益性の重要な経営上の指標としているためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、経常利益900百万円以上で段階的に変動報酬を設定しており、実績は537百万円であります。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された総額内のうち、監査等委員会において協議の結果、決定しております。

また、株式報酬等（非金銭報酬等）の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 ① 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）等に対する

株式報酬制度および ② 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度」に記載のとおりであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	129,564	129,564	—	—	—	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,323	15,600	—	—	1,723	1
社外役員	10,616	9,600	—	—	1,016	2

③ 役員区分ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式と区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。

なお、例外的に取引先企業との関係・提携強化を図る目的で、保有につき合理的理由が認められる場合は、政策保有株式を保有することがあります。この場合は、取締役会において事業年度ごとに取引関係の維持・強化の状況を中長期的な観点から検証し、保有継続の可否および保有割合の見直しを行い、必要に応じて開示してまいります。

また、政策保有株式については、当社の保有目的に照らし合わせて、当社の企業価値向上に資するかどうかを確認したうえで議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	585

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株) G - 7 ホールディングス	400	400	取引先企業と資本業務提携による事業及び関係強化のために保有しております。	有
	585	481		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難なため記載しておりません。また、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年12月1日から2024年11月30日まで)の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2024年11月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,071,250
売掛金	※1	327,027
商品		5,930,352
貯蔵品		12,724
その他		408,163
貸倒引当金		△6,745
流動資産合計		8,742,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		2,006,248
減価償却累計額		△1,034,268
建物及び構築物（純額）		971,979
機械装置及び運搬具		576,851
減価償却累計額		△440,881
機械装置及び運搬具（純額）		135,970
土地		54,833
リース資産		704,697
減価償却累計額		△364,765
リース資産（純額）		339,931
その他		488,987
減価償却累計額		△413,213
その他（純額）		75,774
有形固定資産合計		1,578,489
無形固定資産		
のれん		44,300
その他		472,239
無形固定資産合計		516,539
投資その他の資産		
投資有価証券	※2	580,481
長期貸付金		2,000
敷金及び保証金		603,847
繰延税金資産		314,417
その他		119,305
投資その他の資産合計		1,620,052
固定資産合計		3,715,081
資産合計		12,457,854

(単位：千円)

当連結会計年度
(2024年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	378,649
短期借入金	※3 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 266,081
リース債務	84,429
未払金	533,911
未払法人税等	316,626
前受金	※1 870,013
賞与引当金	172,647
株式給付信託引当金	370,452
商品保証引当金	3,676
その他	511,740
流動負債合計	4,708,228
固定負債	
長期借入金	332,307
リース債務	296,824
役員退職慰労引当金	33,333
資産除去債務	543,531
その他	52,403
固定負債合計	1,258,400
負債合計	5,966,629
純資産の部	
株主資本	
資本金	590,254
資本剰余金	1,100,229
利益剰余金	5,646,646
自己株式	△846,118
株主資本合計	6,491,012
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	212
その他の包括利益累計額合計	212
純資産合計	6,491,225
負債純資産合計	12,457,854

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
売上高	※1	33,965,971
売上原価	※2	21,341,600
売上総利益		12,624,371
販売費及び一般管理費	※3	12,337,900
営業利益		286,470
営業外収益		
受取利息及び配当金		1,207
クレジット手数料収入		146,541
持分法による投資利益		107,834
為替差益		10,050
その他		53,961
営業外収益合計		319,596
営業外費用		
支払利息		20,887
その他		947
営業外費用合計		21,834
経常利益		584,231
特別利益		
固定資産売却益	※4	49
特別利益合計		49
特別損失		
固定資産除却損	※5	407
投資有価証券売却損		108
投資有価証券評価損		7,877
減損損失	※6	116,268
特別損失合計		124,661
税金等調整前当期純利益		459,620
法人税、住民税及び事業税		306,111
法人税等調整額		△33,830
法人税等合計		272,280
当期純利益		187,339
親会社株主に帰属する当期純利益		187,339

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
当期純利益	187,339
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	72
その他の包括利益合計	※1 72
包括利益	187,411
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	187,411
非支配株主に係る包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	590,254	1,100,229	5,756,958	△846,103	6,601,339
当期変動額					
剰余金の配当			△297,651		△297,651
親会社株主に帰属する当期純利益			187,339		187,339
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△110,311	△15	△110,327
当期末残高	590,254	1,100,229	5,646,646	△846,118	6,491,012

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	140	140	6,601,480
当期変動額			
剰余金の配当			△297,651
親会社株主に帰属する当期純利益			187,339
自己株式の取得			△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	72	72	72
当期変動額合計	72	72	△110,254
当期末残高	212	212	6,491,225

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	459,620
減価償却費	626,511
のれん償却額	26,580
賞与引当金の増減額 (△は減少)	126,770
株式給付信託引当金の増減額 (△は減少)	97,805
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	28,333
投資有価証券売却損益 (△は益)	108
受取利息及び受取配当金	△1,207
支払利息	20,887
為替差損益 (△は益)	△9,056
持分法による投資損益 (△は益)	△107,834
減損損失	116,268
投資有価証券評価損	7,877
固定資産除却損	407
固定資産売却損益 (△は益)	△49
売上債権の増減額 (△は増加)	△163,529
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△341,703
仕入債務の増減額 (△は減少)	91,742
未払金の増減額 (△は減少)	△111,614
その他	586,024
小計	1,453,941
利息及び配当金の受取額	72,794
利息の支払額	△20,960
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	264,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,769,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△118,528
無形固定資産の取得による支出	△114,553
関係会社貸付による支出	△20,000
関係会社貸付回収による収入	30,000
敷金及び保証金の回収による収入	52,949
資産除去債務の履行による支出	△58,060
その他	△51,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	△279,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000,000
長期借入れによる収入	504,562
長期借入金の返済による支出	△699,676
リース債務の返済による支出	△86,117
自己株式の取得による支出	△15
配当金の支払額	△297,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,578,772

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年12月1日
至 2024年11月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	7,864
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△80,438
現金及び現金同等物の期首残高	2,124,271
合併に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,417
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,071,250

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社東洋モーターインターナショナル

株式会社東洋モーターインターナショナルは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数

4社

主要な非連結子会社名

株式会社ヤマト

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の項目は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社ジャパンバイクオークション

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数

4社

主要な非連結子会社の名

株式会社ヤマト

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～31年
機械装置及び運搬具	2～12年
その他	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

④ 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

⑤ 株式給付信託引当金

株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき発生見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、収益の額に変動対価は含まれておりません。変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

イ. ホールセール

主に法人ユーザーに対して車輛の販売を行っており、オークション規定に基づいて顧客との契約が成立し、車輛を引き渡す履行義務を負っております。車輛の販売については、顧客が当該車輛に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客が車輛を落札した時点で収益を認識しております。

ロ. リテール（車輛）

主に一般ユーザーに対して車輛の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて車輛を引き渡す履行義務を負っております。

車輛の販売については、顧客が当該車輛に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、外部配送業者へ車輛の引き渡しを委託した場合は、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

3年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
店舗における有形固定資産	776,803千円
減損損失	116,268

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の出店形態（専門店、複合店）に関わらず全ての店舗を減損兆候判定の対象としております。将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は各店舗の事業計画の基礎となるバイクの仕入台数、販売台数、売上単価、仕入単価等の市場に影響される指標、広告宣伝費、人件費等の予測を考慮した営業利益であります。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行いました。これら見積りの変更による増加額138,606千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）、執行役員および監査等委員

である取締役（以下、あわせて「取締役等」といいます。）を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおり、本制度の一部改訂を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末119,001千円、103,570株、当連結会計年度末119,001千円、103,570株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、当社及び当社グループ会社（以下、「当社等」といいます。）の従業員（以下、あわせて「当社等の従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プランの一環として、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程に基づいて、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、当社等の従業員に給付する株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前事業年度末517,050千円、450,000株、当連結会計年度末517,050千円、450,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年11月30日)
投資有価証券(株式)	579,896千円

※3. 当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年11月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,800,000千円
借入実行残高	1,200,000
差引額	4,600,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額（△）が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
	△69,679千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
広告宣伝費	3,354,980千円
給与手当	3,484,181
賞与引当金繰入額	143,875
役員退職慰労引当金繰入額	28,333

※4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
機械装置及び運搬具	49千円
計	49

※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
建物及び構築物	404千円
機械装置及び運搬具	0
その他	3
計	407

※6. 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しており、以下のとおり減損損失を計上しております。

す。

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

用途	場所	種類	金額 (千円)
事業用資産	バイク王店舗他 (16店舗)	建物及び構築物	115,377
		その他	890

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	104
組替調整額	—
税効果調整前	104
税効果額	△31
その他有価証券評価差額金	72
その他の包括利益合計	72

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,315,600	—	—	15,315,600
合計	15,315,600	—	—	15,315,600
自己株式				
普通株式	1,349,572	27	—	1,349,599
合計	1,349,572	27	—	1,349,599

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式553,570株(うち役員向け株式給付信託103,570株、従業員向け株式給付信託450,000株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 27株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	217,793	15.0	2023年11月30日	2024年2月28日
2024年7月4日 取締役会	普通株式	79,857	5.5	2024年5月31日	2024年8月1日

(注) 1. 2024年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が8,303千円含まれております。

2. 2024年7月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が3,044千円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	79,857	5.5	2024年11月30日	2025年2月27日

(注) 2025年2月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金が3,044千円含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
現金及び預金	2,071,250千円
現金及び現金同等物	2,071,250

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 合併した会社より承継した資産及び負債の主な内容

当社の完全子会社である株式会社バイク王ダイレクト、株式会社ライフ&カンパニーを吸収合併に伴い承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

株式会社バイク王ダイレクト

流動資産(注)	61,739千円
固定資産	43,609
資産合計	105,349
流動負債	16,382
固定負債	11,238
負債合計	27,621

株式会社ライフ&カンパニー

流動資産(注)	156,495千円
固定資産	48,382
資産合計	204,877
流動負債	57,248
固定負債	3,598
負債合計	60,846

(注) なお、流動資産には現金及び現金同等物が27,417千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

(2) 資産除去債務の計上額

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」に記載のとおりであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

バイク事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年11月30日)
1年内	115,412
1年超	476,820
合計	592,232

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年11月30日)
1年内	11,930
1年超	75,560
合計	87,490

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業又は、非上場企業の株式であり、市場価格又は、企業価値の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社や店舗の賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であります。

長期借入金は、設備投資にかかる資金調達であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す体制としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。((注) 1. を参照ください。)

当連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	585	585	—
(2) 長期貸付金	2,000	1,952	△47
(3) 敷金及び保証金	603,847	574,610	△29,236
資産計	606,432	577,148	△29,284
(1) 長期借入金	598,388	585,216	△13,171
(2) リース債務	381,254	375,274	△5,979
負債計	979,642	960,491	△19,151

(※ 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注 1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	2024年11月30日
投資有価証券 (非上場株式)	579,896

(注 2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,071,250	—	—	—
売掛金	327,027	—	—	—
長期貸付金	—	2,000	—	—
敷金及び保証金	122,498	87,908	356,524	36,916
合計	2,520,776	89,908	356,524	36,916

(注3) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	266,081	137,999	62,020	41,953	29,154	61,181
リース債務	84,429	80,625	78,914	62,193	42,022	33,068
合計	350,510	218,624	140,934	104,146	71,176	94,249

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	585	—	—	585
資産計	585	—	—	585

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,952	—	1,952
敷金及び保証金	—	574,610	—	574,610
資産計	—	576,563	—	576,563
長期借入金	—	585,216	—	585,216
リース債務	—	375,274	—	375,274
負債計	—	960,491	—	960,491

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に基づく利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の契約において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2024年11月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	585	278	306
合計	585	278	306

(退職給付関係)

当社グループには退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	54,933千円
未払事業税	22,923
未払事業所税	3,215
賞与引当金	52,887
株式給付信託引当金	113,432
役員退職慰労引当金	11,309
貸倒引当金	2,065
関係会社株式評価損	17,021
減価償却超過額	66,512
繰延資産償却超過額	2,439
減損損失	48,610
資産除去債務	166,429
その他	58,228
繰延税金資産小計	620,009
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210,438
評価性引当額小計	△210,438
繰延税金資産合計	409,570
繰延税金負債	
有形固定資産	△92,344
その他有価証券評価差額金	△93
その他	△2,714
繰延税金負債合計	△95,153
繰延税金資産純額	314,417

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年11月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%
住民税均等割	13.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0
法人税から控除される所得税額	△4.0
評価性引当額の増加	7.0
合併による影響額	10.8
税効果適用税率差異	0.3
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2023年10月4日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社バイク王ダイレクト、株式会社ライフ&カンパニーを吸収合併することを決議し、2023年12月1日付にて吸収合併（以下「本合併」）いたしました。

本合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収合併であり、当事会社2社においては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認を得ずに行っております。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 結合当事企業の名称	株式会社バイク王ダイレクト
事業の内容	バイクパーツ・用品・モビリティ車両の販売やフランチャイズによるバイクパーツ・用品の買取および販売
ロ. 結合当事企業の名称	株式会社ライフ&カンパニー
事業の内容	フランチャイズによる四輪の買取および販売やブランド品の買取および販売

② 企業結合日 2023年12月1日

③ 企業結合の法定形式

当社を存続会社とし、株式会社バイク王ダイレクト、株式会社ライフ&カンパニーを消滅会社とする吸収合併です。

④ 結合後企業の名称

株式会社バイク王&カンパニー

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当事会社2社が行う各事業を親会社に取り込み直接行うことでオペレーションの合理化や経営資源の最適化によるシナジー効果の創出およびコスト削減を図るとともに、強固かつ効率的な経営管理体制を構築することを目的に、本合併を行っております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事

業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、バイク事業における店舗等について不動産賃借契約を締結しており、当該不動産賃借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗等については、使用見込期間を1年から22年、割引率は0.00%から1.93%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
期首残高	391,574千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,241
企業結合に伴う増加額	14,836
時の経過による調整額	2,618
見積の変更による増加額	138,606
資産除去債務の履行による減少額	△11,346
期末残高	543,531

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

「（会計上の見積りの変更）（資産除去債務の見積りの変更）」に記載のとおりであります。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	当連結会計年度
ホールセール（車輛）	17,120,578
リテール（車輛）	12,673,993
その他	4,025,202
顧客との契約から生じる収益	33,819,774
その他の収益（レンタルバイク売上）	146,197
外部顧客への売上高	33,965,971

- (注) 1. バイク事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 「その他」の区分には、重要性の乏しいバイク事業以外の事業セグメントの収益を含んでおります。
3. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくレンタルバイク売上であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	177,450
	177,450
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	327,027
	327,027
契約負債(期首残高)	
前受金	588,760
	588,760
契約負債(期末残高)	
前受金	870,013
	870,013

契約負債は、主にリテールにおいて顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、534,206千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、バイク事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱ジャパンバイクオークション	13,749,321	バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、バイク事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、バイク事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ジャパン バイクオーク ション	神奈川県 横浜市鶴 見区	212,800	二輪車(バ イク)オー クションの 主催	(所有)直 接30.0	オークショ ン取引	オークショ ンの売上 (注)1	13,744,841	売掛金	111,019
							配当金の受 取	90,031	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱ジャパンバイクオークションであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
流動資産合計	1,603,388
固定資産合計	369,919
流動負債合計	217,955
固定負債合計	156,393
純資産合計	1,598,959
売上高	1,328,687
税引前当期純利益	518,383
当期純利益	359,364

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり純資産額	464.79円
1株当たり当期純利益	13.41円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定および1株当たり当期純利益の算定において、期末発行済株式総数および期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
- 期末の当該自己株式の数 当連結会計年度末 553,570株
期中平均の当該自己株式の数 当連結会計年度 553,570株
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	187,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	187,339
普通株式の期中平均株式数(株)	13,966,015

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200,000	1,200,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	521,612	266,081	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	78,776	84,429	1.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	271,790	332,307	1.0	2025年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	283,485	296,824	1.4	2025年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,141,237	2,179,642	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	137,999	62,020	41,953	29,154
リース債務	80,625	78,914	62,193	42,022

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	—	16,493,549	25,212,019	33,965,971
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	—	△119,664	487,623	459,620
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	—	△146,212	269,001	187,339
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	—	△10.47	19.26	13.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	—	20.59	29.73	△5.85

- (注) 1. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の情報については記載しておりません。
2. 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,987,184	1,966,792
売掛金	※1 165,070	※1 288,264
商品	5,321,402	5,663,461
貯蔵品	11,547	12,724
前渡金	16,641	16,449
前払費用	151,533	147,008
未収入金	37,113	18,177
未収還付法人税等	268,194	-
未収還付消費税等	46,469	-
その他	235,495	90,866
貸倒引当金	△6,521	△6,745
流動資産合計	8,234,130	8,196,998
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,721,870	1,800,292
減価償却累計額	△850,645	△937,336
建物（純額）	871,224	862,956
構築物	110,766	117,062
減価償却累計額	△76,810	△79,051
構築物（純額）	33,956	38,010
車両運搬具	499,884	534,846
減価償却累計額	△451,072	△412,432
車両運搬具（純額）	48,812	122,413
工具、器具及び備品	443,334	484,858
減価償却累計額	△359,457	△409,191
工具、器具及び備品（純額）	83,876	75,667
リース資産	656,615	704,697
減価償却累計額	△331,271	△364,765
リース資産（純額）	325,343	339,931
建設仮勘定	16,500	-
有形固定資産合計	1,379,713	1,438,979
無形固定資産		
商標権	679	407
ソフトウェア	559,238	446,962
電話加入権	7,631	7,631
ソフトウェア仮勘定	20,865	12,328
無形固定資産合計	588,414	467,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	481	585
関係会社株式	854,522	830,766
出資金	290	290
長期貸付金	2,000	2,000
従業員に対する長期貸付金	10,790	9,013
関係会社長期貸付金	141,500	-
長期前払費用	23,819	37,120
敷金及び保証金	608,451	603,837
繰延税金資産	250,787	303,936
その他	57,151	64,882
貸倒引当金	△81,363	-
関係会社投資損失引当金	△15,878	-
投資その他の資産合計	1,852,551	1,852,430
固定資産合計	3,820,679	3,758,740
資産合計	12,054,809	11,955,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 237,150	※1 378,671
短期借入金	※2 2,200,000	※2 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 521,612	※2 231,233
リース債務	78,776	84,429
未払金	677,335	524,399
未払費用	218,734	312,573
未払法人税等	-	304,300
未払消費税等	-	84,389
前受金	588,760	870,013
預り金	24,980	78,829
前受収益	5,651	6,034
賞与引当金	44,446	171,967
株式給付信託引当金	-	370,452
店舗閉鎖損失引当金	2,688	-
商品保証引当金	3,544	3,676
資産除去債務	6,794	-
その他	354	1,251
流動負債合計	4,610,831	4,622,222
固定負債		
長期借入金	57,363	186,372
リース債務	283,485	296,824
株式給付信託引当金	272,646	-
資産除去債務	384,780	543,531
その他	51,529	52,403
固定負債合計	1,049,805	1,079,132
負債合計	5,660,637	5,701,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金		
資本準備金	609,877	609,877
その他資本剰余金	490,351	490,351
資本剰余金合計	1,100,229	1,100,229
利益剰余金		
利益準備金	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	4,306,401	4,166,555
利益剰余金合計	5,549,651	5,409,805
自己株式	△846,103	△846,118
株主資本合計	6,394,032	6,254,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	212
評価・換算差額等合計	140	212
純資産合計	6,394,172	6,254,383
負債純資産合計	12,054,809	11,955,738

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
売上高	※1 33,068,034	※1 33,421,532
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	5,834,308	5,321,402
当期商品仕入高	18,732,973	19,653,456
商品保証引当金繰入額	△367	132
合計	24,566,913	24,974,991
商品期末棚卸高	5,321,402	5,663,461
商品売上原価	19,245,511	19,311,530
流通整備原価	1,622,670	1,693,852
売上原価合計	20,868,182	21,005,382
売上総利益	12,199,852	12,416,149
販売費及び一般管理費	※2 12,365,934	※2 12,150,273
営業利益又は営業損失(△)	△166,081	265,876
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 91,987	※1 91,226
クレジット手数料収入	154,648	146,541
受取賃貸料	12,088	11,930
為替差益	810	993
その他	68,447	40,224
営業外収益合計	327,982	290,916
営業外費用		
支払利息	10,562	18,503
その他	950	947
営業外費用合計	11,512	19,450
経常利益	150,387	537,342
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,548	※3 49
貸倒引当金戻入益	1,596	-
関係会社株式売却益	14,875	-
特別利益合計	18,019	49
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,944	※4 75
減損損失	45,603	116,268
貸倒引当金繰入額	81,363	-
関係会社株式評価損	※1 90,000	※1 7,877
特別損失合計	219,911	124,220
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△51,503	413,172
法人税、住民税及び事業税	64,567	277,697
法人税等調整額	△5,310	△22,331
法人税等合計	59,256	255,366
当期純利益又は当期純損失(△)	△110,760	157,805

【流通整備原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)		当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	(注) 2	842,158	51.9	901,588	53.2
II 経費		780,512	48.1	792,263	46.8
流通整備原価		1,622,670	100.0	1,693,852	100.0

(注) 1 流通整備原価は、各事業年度の発生費用の総額を費目別、部門別に集計し所定の基準により按分して、売上原価に区分計上したものであります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
車両配送費	570,132 千円	559,995 千円
地代家賃	173,180	182,475
減価償却費	16,738	24,695

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月 1 日 至 2023年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	
						別途積立金		
当期首残高	590,254	609,877	490,351	1,100,229	13,250	1,230,000	4,838,230	6,081,480
当期変動額								
剰余金の配当							△421,068	△421,068
当期純利益又は当期純 損失(△)							△110,760	△110,760
自己株式の処分								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△531,829	△531,829
当期末残高	590,254	609,877	490,351	1,100,229	13,250	1,230,000	4,306,401	5,549,651

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△846,678	6,925,286	229	229	6,925,516
当期変動額					
剰余金の配当		△421,068			△421,068
当期純利益又は当期純 損失(△)		△110,760			△110,760
自己株式の処分	574	574			574
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△88	△88	△88
当期変動額合計	574	△531,254	△88	△88	△531,343
当期末残高	△846,103	6,394,032	140	140	6,394,172

当事業年度(自 2023年12月 1 日 至 2024年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	590,254	609,877	490,351	1,100,229	13,250	1,230,000	4,306,401	5,549,651
当期変動額								
剰余金の配当							△297,651	△297,651
当期純利益又は当期純 損失(△)							157,805	157,805
自己株式の処分								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△139,846	△139,846
当期末残高	590,254	609,877	490,351	1,100,229	13,250	1,230,000	4,166,555	5,409,805

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△846,103	6,394,032	140	140	6,394,172
当期変動額					
剰余金の配当		△297,651			△297,651
当期純利益又は当期純 損失(△)		157,805			157,805
自己株式の処分					
自己株式の取得	△15	△15			△15
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			72	72	72
当期変動額合計	△15	△139,861	72	72	△139,789
当期末残高	△846,118	6,254,170	212	212	6,254,383

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備）	3～24年
構築物	8～15年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社株式の実質価額低下に伴う損失に備えるため、健全性の観点から、財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額について引当金を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

(6) 株式給付信託引当金

株式給付規程に基づく役員並びに従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益は顧客との契約に係る取引価格で計上しており、収益の額に変動対価は含まれておりません。変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

(1) ホールセール

主に法人ユーザーに対して車輛の販売を行っており、オークション規定に基づいて顧客との契約が成立し、車輛を引き渡す履行義務を負っております。車輛の販売については、顧客が当該車輛に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客が車輛を落札した時点で収益を認識しております。

(2) リテール（車輛）

主に一般ユーザーに対して車輛の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて車輛を引き渡す履行義務を負っております。

車輛の販売については、顧客が当該車輛に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。

なお、外部配送業者へ車輛の引き渡しを委託した場合は、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
店舗における有形固定資産	814,057千円	776,803千円
減損損失	45,603	116,268

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」の内容と同一であるため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項にかかげる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行いました。これら見積りの変更による増加額138,606千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け株式給付信託)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
売掛金	23,258千円	140,326千円
買掛金	9,144	17,602

※2. 当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行3行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	6,200,000千円	5,800,000千円
借入実行残高	2,599,141	1,200,000
差引額	3,600,859	4,600,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
関係会社への売上高	13,795,574千円	13,747,408千円
関係会社からの受取配当金	90,031	90,031

※前事業年度において関係会社株式会社バイク王ダイレクトについて、関係会社株式評価損10,000千円および関係会社株式会社ライフ&カンパニーについて、関係会社株式評価損80,000千円を計上しております。当事業年度において関係会社であるBike 0 Malaysia SDN. BHD. について、関係会社株式評価損7,877千円を計上しております。

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度65%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
広告宣伝費	3,937,116千円	3,354,913千円
給与手当	3,315,832	3,460,774
減価償却費	435,599	456,292
賞与引当金繰入額	35,755	143,195

※3. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
車両運搬具	1,548千円	49千円

※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)	当事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
建物	2,944千円	71千円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	3
車両運搬具	0	—
合計	2,944	75

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	633,722	609,966
関連会社株式	220,800	220,800
計	854,522	830,766

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	33,597千円	54,933千円
未払事業税	△5,487	21,556
未払事業所税	2,939	3,215
賞与引当金	13,609	52,656
株式給付信託引当金	83,484	113,432
店舗閉鎖損失引当金	823	—
貸倒引当金	26,910	2,065
関係会社投資損失引当金	4,862	—
関係会社株式評価損	37,305	17,021
減価償却超過額	78,907	66,442
繰延資産償却超過額	2,833	2,439
減損損失	32,011	48,610
資産除去債務	119,900	166,429
税務上の繰越欠損金	53,476	—
その他	38,784	58,012
繰延税金資産小計	523,958	606,813
評価性引当額 (注) 1	△205,672	△210,438
繰延税金資産合計	318,285	396,375
繰延税金負債		
有形固定資産	△67,435	△92,344
その他有価証券評価差額金	△62	△93
繰延税金負債合計	△67,497	△92,438
繰延税金資産の純額	250,787	303,936

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年11月30日)	当事業年度 (2024年11月30日)
法定実効税率	△30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	121.8	15.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	4.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.6	△3.3
法人税から控除される所得税額	—	△4.5
評価性引当額の増減	160.3	7.8
繰越欠損金	△103.8	—
合併による影響額	—	12.0
その他	0.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	115.1	61.8

(注) 前事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し調整を行っております。

3. 当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,721,870	215,148	136,726 (113,850)	1,800,292	937,336	107,162	862,956
構築物	110,766	10,875	4,580 (1,526)	117,062	79,051	5,294	38,010
車両運搬具	499,884	231,298	196,336 (—)	534,846	412,432	141,367	122,413
工具、器具及び備品	443,334	46,044	4,519 (890)	484,858	409,191	52,310	75,667
リース資産	656,615	95,165	47,083 (—)	704,697	364,765	80,423	339,931
建設仮勘定	16,500	79,430	95,930 (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	3,448,971	677,962	485,176 (116,268)	3,641,757	2,202,777	386,558	1,438,979
無形固定資産							
商標権	8,991	—	— (—)	8,991	8,583	271	407
ソフトウェア	1,817,410	114,153	— (—)	1,931,563	1,484,601	226,430	446,962
電話加入権	7,631	—	— (—)	7,631	—	—	7,631
ソフトウェア仮勘定	20,865	111,092	119,628 (—)	12,328	—	—	12,328
無形固定資産計	1,854,898	225,245	119,628 (—)	1,960,514	1,493,185	226,701	467,329
長期前払費用	23,819	18,858	5,557	37,120	—	—	37,120

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装他(5店舗)、原状回復費用見積変更	187,109 千円
車両運搬具	レンタル車輛(362台)	230,279
リース資産	営業用トラック(31台)	92,015
ソフトウェア	基幹システム改修、予算管理システム	83,105

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装(8店舗)等	22,875 千円
車両運搬具	レンタル車輛他(308台)	196,336

4. 当期増加額のうち子会社の吸収合併によるものは次のとおりであります。

建物	28,038 千円
車両運搬具	1,018
工具器具備品	10,906
ソフトウェア	5,400

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	6,521	6,745	—	6,521 (注) 1	6,745
貸倒引当金(固定)	81,363	—	81,363	—	—
関係会社投資損失引当金	15,878	7,877	23,756	—	—
賞与引当金	44,446	171,967	44,446	—	171,967
店舗閉鎖損失引当金	2,688	419	3,108	—	—
商品保証引当金	3,544	13,414	—	13,281 (注) 2	3,676
株式給付信託引当金	272,646	97,805	—	—	370,452

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

2. 商品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.8190.co.jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集する株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

2. 当社は株主優待制度を以下のとおり導入しております。

- (1) 対象となる株主様
毎年11月末日の当社株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主様
- (2) 優待内容

保有株式数	優待内容
100株(1単元)以上	① 当社がリテール(ただしバイク王ダイレクトでの利用は不可)するバイク(126cc以上)購入にご利用いただける「バイク1台につき3万円割引優待券」 ② バイク(126cc以上)購入時、パートナーズバック加入にご利用いただける「1万円割引優待券」 ただし、②のみの使用は不可

※パートナーズバックとは、当社でバイクを購入され、本サービスの契約を締結されたお客様を対象に、排気量毎に定められた定額料金のみで6ヵ月毎の定期点検等が受けられるサービスです。

- (3) 有効期間：2025年3月1日から2026年2月28日まで(2024年11月30日現在の株主様)
- (4) 贈呈時期

当社定時株主総会終了後、発送を予定

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)2024年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年2月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2024年2月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)2024年4月10日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年2月26日

株式会社バイク王&カンパニー

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 八十田 原 児

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2023年12月1日から2024年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニー及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の店舗に係る固定資産の残高は、2024年11月30日現在で776,803千円であり、総資産の6.2%を占めている。</p> <p>会社の店舗は、当連結会計年度末現在で84店舗展開しており、当連結会計年度において、固定資産の減損損失を116,268千円計上している。</p> <p>資産のグルーピングは各店舗であり、継続して営業損益がマイナスの場合や店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候を把握している。減損の兆候があると判定された店舗つき、割引前将来キャッシュ・フロー合計が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、使用価値まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>使用価値の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいており、これらの仮定には、市場動向及び各店舗の事業計画等の経営者による判断を伴っており、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損損失を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損会計プロセスにおける内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 店舗の出店・撤退計画について、会社の各会議体における議事録の閲覧、経営者等への質問 将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定について、その基礎となる事業計画と取締役会で承認された事業計画との整合性の検討 各店舗の事業計画について、実行可能性及び合理性の検討 過年度における各店舗の事業計画と実績の乖離分析

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイク王&カンパニーの2024年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バイク王&カンパニーが2024年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社バイク王&カンパニー

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 池田 勉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 八十田 原 児

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2023年12月1日から2024年11月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007